

事 務 連 絡  
平成 23 年 3 月 28 日

震災対応関係機関 各位

農林水産省水産庁資源管理部管理課長

国土交通省海事局安全・環境政策課長

### 被災船舶の所有者情報の提供について

平成 23 年東北地方太平洋沖地震等より被災し、陸上等に打ち上げられている船舶が多数存在しています。そのような被災船舶の円滑な処理に資するために、別添のとおり、震災対応関係機関等からの問い合わせに応じ、船体に表示されている識別番号等に基づいて、船舶の所有者情報を提供することといたします。

本事務連絡に関するお問い合わせは、下記宛てまでご連絡ください。

<連絡先> 農林水産省水産庁資源管理部管理課 担当：斎藤、神力 Tel：03-3592-0732 E-mail：haruo_saitou@nm.maff.go.jp yoshimi_shinriki@nm.maff.go.jp 国土交通省海事局安全・環境政策課 担当：田村、大西、西室 Tel：03-5253-8631 E-mail：g_MRB_AKS@mlit.go.jp
--

## 被災船舶の所有者情報の問い合わせについて

被災船舶の処理を行う自治体において、所有者情報が必要な場合におかれましては、以下の1. に示す船舶に標示された情報を可能な範囲でご確認の上、2. に示す窓口までお問い合わせください。

## 1. 船舶に標示された所有者の特定に有用な情報

- ① 船舶番号（小型船舶（総トン数20トン未満）にあつては、「検査済票番号」ともいう。）
- ② 信号符字
- ③ 漁船登録番号（漁船に限る）
- ④ 船名
- ⑤ 船籍港

漁船については漁船登録番号、漁船以外については船舶番号又は信号符字のいずれかの情報があれば、所有者の特定は可能ですが、確実性を期すために船名、船籍港の情報も可能な範囲でご連絡ください。

## 2. 問い合わせ窓口

## (1) 漁船

漁船登録番号（標示例参照）の最初の2文字（アルファベット）が漁船登録された道県となりますので次にお問い合わせ下さい。

- ① **HK**：北海道水産林務部水産局漁業管理課許認可グループ 古村  
TEL：011-204-5479（直） FAX：011-232-1095
- ② **AM**：青森県農林水産部水産局水産振興課漁業管理グループ 坂本  
TEL：017-734-9593（直） FAX：017-734-8166
- ③ **IT**：岩手県農林水産部水産振興課漁業調整担当 宮本  
TEL：019-629-5806（直） FAX：019-629-5824
- ④ **MG**：宮城県農林水産部水産振興課漁業調整班 山内  
TEL：022-211-2932（直） FAX：022-211-2939
- ⑤ **FS**：福島県水産事務所漁業振興グループ 渡邊  
TEL：0246-24-6175（直） FAX：0246-24-6178
- ⑥ **IG**：茨城県農林水産部漁政課 神田  
TEL：029-301-4080（直） FAX：029-301-4089
- ⑦ **CB**：千葉県農林水産部水産局水産課漁業調整室 熊谷  
TEL：043-223-3042（直） FAX：043-221-3425
- ⑧ 上記以外：水産庁資源管理部管理課 斎藤、神力  
TEL：03-3592-0732（直） FAX：03-3502-0794

## (2) 漁船以外

### ① 大型船舶（総トン数20トン以上）

・・・・国土交通省海事局検査測度課登録測度室 松本、山口

TEL：03-5253-8111（内44-153、44-154）、03-5253-8639（直）

FAX：03-5253-1644

### ② 小型船舶（総トン数20トン未満）

・・・・日本小型船舶検査機構 熱田、越當

TEL：03-3239-0828（直） FAX：03-3239-0829

## 3. その他

被災船舶について解体・処理を行った場合、船舶の登録を抹消する手続き（抹消登録等）が必要となります。このため、かかる解体・処理を行った船舶については、上記「2. 問い合わせ窓口」あてに、随時その旨ご連絡をいただくと幸いです。

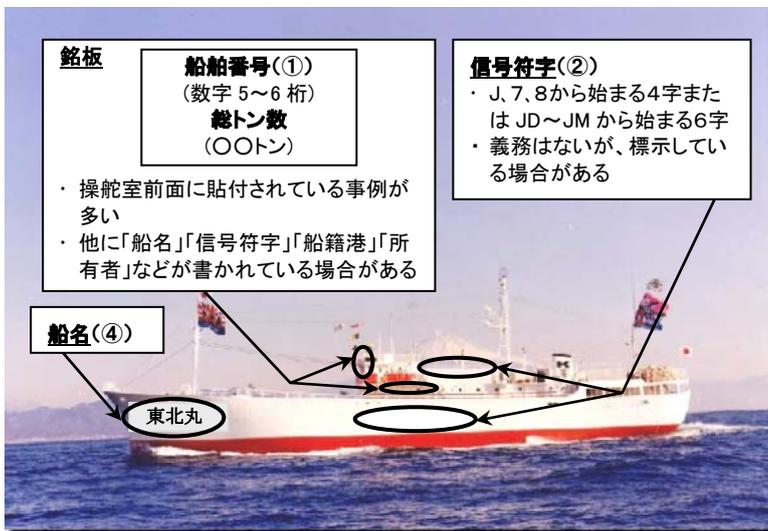
【船舶番号等の標示例】

○漁船



**漁船登録番号(3)**  
 ・ 都道府県の識別-等級-番号の組合せ  
 例. HK:北海道,AM:青森,IT:岩手,MG:宮城,FS:福島,IG:茨城,CB:千葉

○大型船舶



【船側】



【船尾】

○小型船舶

